

わがまち推進計画

高美南小学校区まちづくり協議会

わがまち推進計画は、2013年度から2015年度の3年間を第1期、2016年度から2022年度までを第2期として策定し、計画に基づく活動などを展開してきました。この度、第3期のわがまち推進計画を策定しました。

● まちづくり目標

(1) スローガン

「誰一人取り残さないぬくもりとつながりのあるまちをめざして！」

(2) 具体的な目標

「人生100年時代」と言われる時代、医療などの技術が進歩し、大きな病気や障がいを負いながら生活し続ける可能性が高くなっています。自分自身が大病や認知症になることも、家族の介護で仕事ができない状況になることも他人事ではありません。誰もがマイノリティになり得る可能性があり、身体的・経済的・精神的な厳しさをいつ負うかわからない時代を暮らしています。そのため「自分事」として考えること、自分や自分の住むまちの10年先20年先がどうなっていたら嬉しい、楽しい、幸せだと感じられるかということを考え、話し合いができる場、そのことを実行できるまちづくりが大切です。

校区には、公共施設【行政施設】（安中人権コミュニティセンター、安中老人福祉センター、安中青少年会館、障害者総合福祉センター、安中ひかりこども園）やゆう安中東こども園、地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）などの社会資源が多くあります。その社会資源と連携した取り組みを行い、持続可能なものか検証しながら「やりがい」「いきがい」「居場所」づくりを実施していきたいと思います。

高美南小学校区には様々な人権課題を有する人たちが集住している地域もあります。そのような地域の特色を活かし、『わがまちブランド』的なまちづくりを進めていくことが大切です。人権感覚を養い、教育・福祉、地球環境を考え、「人が人にやさしいまち」「誰もが住んでよかった、住み続けたいと思うまち」「誰一人取り残さないまち」「活気のあるまち」づくりが必要であります。

- 目標1. 誰もが「安心」して暮らせ、「住み続けたい」と思え、誰一人取り残さないまち
- 目標2. 誰もが「やりがい」「いきがい」をもって暮らせ活気のあるまち
- 目標3. 「子育て」「親育て」を見守り、支援できるまち
- 目標4. 人権感覚豊かなまち
- 目標5. 防災・減災を考えるまち

● 目標を実現するための活動内容

- ・目標1 誰もが「安心」して暮らせ、「住み続けたい」と思え、誰一人取り残さないまち

高美南地区には公的施設を含め数多くの社会資源があります。その社会資源が本当に誰もが使いやすい施設になっているのかを検証する必要があります。そのため、道路や公園、公共施設など、住民の日常生活に利用する機会が多い施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの考えが行き届いた改善に取り組んでいき、誰もが安心して暮らせ、「住みたい。住み続けたい」と思え「誰一人取り残さない」まちをめざしていきます。

(校区内の取り組み)

- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインが行き届いた施設（店）のマップづくり
- ② 不法投棄ゼロ・環境美化運動をすすめ、地域清掃の取り組み
- ③ あいさつ運動・声掛け運動の取り組み
- ④ 歳末夜警運動や随時の夜回り運動の取り組み。
- ⑤ 「ふれあい祭り」「夏祭り」「八尾国際交流野遊祭」小学校内「歴史資料室」など住民の誰もが誇れるイベントや施設にしていく取り組み
- ⑥ 学校内で行っている「園芸活動」を充実させ、児童と地域の人たちの交流の取り組み

- ・目標2 誰もが「やりがい」「いきがい」をもって暮らせ活気のあるまち

校区にはいろいろな人たちが生活をしています。生まれたばかりの赤ちゃんから高齢者までの人たちが住みやすいまちにしていく取り組みが必要です。

そのためには、校区に住んでいる人たちの中にはひとり暮らしの高齢者や介護・介助を必要とする高齢者や障がい者(児)の方たちもおられます。校区ではそんな人たちに対する支え合いや相談体制をより一層充実させていく必要があり、気軽に相談ができる社会資源も数多くあります。

このまちで「やりがい」をもってまちづくりができれば「いきがい」を感じられ「住み続けたい」活気のあるまちづくりをめざしていきます。

(校区での取り組み)

- ① ひとり暮らしの高齢者や障がい者が日常生活を送るうえでの困りごとに対応した支援を行える地域の体制づくりの取り組み
- ② ひとり暮らしや高齢夫婦のみの世帯、障がいを持った人たちの不安や孤立を解消し、介護予防の取り組みも兼ね備えた「居場所」づくりの取り組み
- ③ 高齢者の経験を活かした講座などを開催し、世代間交流を通じ「いきがい」づくりの取り組み

- ・目標3 「子育て」「親育て」を見守り、支援できるまち

子どもたちを地域全体で育てていけるまちをめざしていきます。また、子どもだけではなく、子育て中の親に対する見守りも必要あります。そのため、校区の社会資源をうまく活用して子育て・親育て、子育て中の親の支援ができるまちをめざしていきます。

(校区での取り組み)

- ① 世代を問わず、校区の子どもたちの育ちに関わる体制（「そだち・みなみ・ネット（仮称）の構築）をつくる取り組み
- ② 世代間交流の取り組み

- ③ 昔遊びの伝承の取り組み
- ④ 親子での手作り遊びや体験教室の取り組み
- ⑤ 教育機関と連携して、子育て相談・進路相談・教育講演会の取り組み

・目標4 人権感覚豊かなまち

高美南小学校区には、障がい者、性的マイノリティの方、外国人、被差別部落出身者、高齢者が生活をしています。まちづくりの重要課題としてそれぞれの人権課題を考えていかなければいけません。そのために、校区全体で取り組みを進めていき、八尾市全体に発信できるまちづくりをめざしていきます。

(校区での取り組み)

- ① 校区に在住する多くの外国人市民との座談会などを通じ交流を深め、多文化共生の地域社会の実現に向けた取り組み
- ② 人権意識の向上を目指して「人権講演会」や「心温まる写真展(仮称)」の取り組み
- ③ 「高美南平和週間(仮称)」や「高美南人権週間(仮称)」を行い、平和・人権について考える取り組み

・目標5 防災・減災を考えるまち

阪神・淡路大震災や東北大震災以降、防災・減災の取り組みを充実していく必要性が言われています。しかしながら、防災・減災を考えた場合、震災弱者・避難弱者のことを第一に考えなければいけません。また、避難した時の人権諸課題についても考えていかなければなりません。常日頃より、防災・減災のことを考えることはもちろんのこと、人権問題についても考えていかなければなりません。そのため常日頃より人権問題について考えるまちをめざしていきます。

目標1から目標4までの取り組みを行っていれば、万が一震災が起こってもよりスムースに運営ができると思われます。

(校区での取り組み)

- ① 子どもから大人までが楽しく学べる体験講座の取り組み
- ② 震災のときに注意するべき人権課題（震災弱者・避難弱者）を考える講座の取り組み
- ③ 震災弱者・避難弱者を中心とした防災訓練の取り組み

つながり・パートナーシップで目標を達成させよう！



<https://takamiminamisyoumachidukuri.jimdofree.com>



高美南小学校区まちづくり協議会

<https://takamiminamimatikyou.com> (新ホームページ)